

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	鳥取県広域水産業再生委員会
代表者名	景山 一夫（鳥取県漁業協同組合境港地区運営委員長）

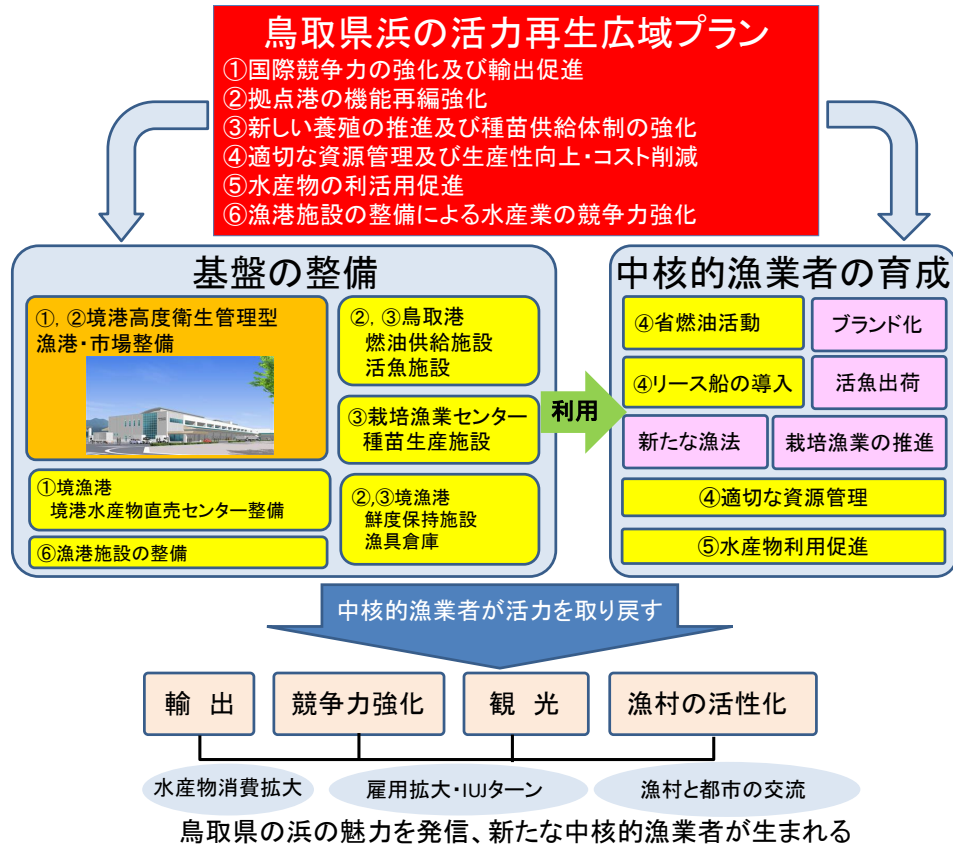
広域委員会の構成員	<p>岩美町地域水産業再生委員会（岩美町、田後漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合（本所、網代港支所、浦富支所、東支所）、田後漁業協同組合女性部、鳥取県漁業協同組合網代港支所女性部、鳥取県（農林水産部水産振興局水産振興課、水産試験場、栽培漁業センター）、公立鳥取環境大学、田後地区自治会長、網代地区公民館長）</p> <p>鳥取県中部地域水産業再生委員会（鳥取県漁業協同組合（福部支所、賀露支所、酒津支所、浜村支所、夏泊支所、青谷支所、泊支所）、鳥取県沖合底曳網漁業協会、鳥取県（農林水産部水産振興局水産振興課、水産試験場、栽培漁業センター）、鳥取市（林務水産課）、湯梨浜町（産業振興課）、西日本信用漁業協同組合連合会鳥取支店、公立鳥取環境大学）</p> <p>鳥取県西部地域水産業再生委員会（鳥取県漁業協同組合（中山支所、御来屋支所、淀江支所）、赤碓町漁業協同組合、米子市漁業協同組合、鳥取県（農林水産部水産振興局水産振興課、水産試験場、栽培漁業センター）、琴浦町（農林水産課）、大山町（農林水産課）、米子市（水産振興室））</p> <p>境港市地域水産業再生委員会（鳥取県漁業協同組合境港支所、山陰旋網漁業協同組合、鳥取県かにかご漁業組合、一般社団法人境港水産振興協会、境港魚市場株式会社、漁業協同組合JFしまね境港支所、境港鮮魚仲買協同組合、鳥取県（水産振興課、境港水産事務所、水産試験場、栽培漁業センター）、境港市（水産商工課）</p> <p>西日本信用漁業協同組合連合会鳥取支店 全国漁業信用基金協会鳥取支所 全国合同漁業共済組合鳥取県事務所 鳥取県農林水産部水産振興局水産振興課 （令和7年12月時点）</p>
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	○岩美町地域水産業再生委員会 鳥取県岩美郡岩美町（鳥取県漁業協同組合網代港支所、浦富支所、東支所、田後漁業協同組合）																																																																																				
	○鳥取県中部地域水産業再生委員会 鳥取県鳥取市（鳥取県漁業協同組合福部支所、賀露支所、酒津支所、夏泊支所、青谷支所）、東伯郡湯梨浜町（鳥取県漁業協同組合泊支所）																																																																																				
	○鳥取県西部地域水産業再生委員会 鳥取県東伯郡琴浦町（赤碕町漁業協同組合）、西伯郡大山町（鳥取県漁業協同組合中山支所、御来屋支所）、米子市（鳥取県漁業協同組合淀江支所、米子市漁業協同組合）																																																																																				
	○境港市地域水産業再生委員会 鳥取県境港市（鳥取県漁業協同組合境港支所、山陰旋網漁業協同組合、鳥取県かにかご漁業組合）																																																																																				
	○漁業種類別経営体数																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>漁業種類別</th> <th>岩美</th> <th>中部</th> <th>西部</th> <th>境港</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖合底びき網漁業</td> <td>16</td> <td>4</td> <td></td> <td>3</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>大中型まき網漁業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>日本海べにずわいがに漁業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小型底びき網漁業</td> <td></td> <td>8</td> <td></td> <td>17</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>刺網漁業</td> <td>1</td> <td>37</td> <td>100</td> <td>9</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>釣り漁業（イカ釣りを含む）</td> <td>94</td> <td>153</td> <td>171</td> <td>17</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>とびうおまき網漁業</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>しいらつけ漁業</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>定置網漁業</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>養殖漁業</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>採貝・採藻漁業</td> <td>66</td> <td>71</td> <td>50</td> <td>3</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13</td> <td>41</td> <td>35</td> <td></td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>191</td> <td>318</td> <td>359</td> <td>53</td> <td>921</td> </tr> </tbody> </table>	漁業種類別	岩美	中部	西部	境港	合計	沖合底びき網漁業	16	4		3	23	大中型まき網漁業				2	2	日本海べにずわいがに漁業				1	1	小型底びき網漁業		8		17	25	刺網漁業	1	37	100	9	147	釣り漁業（イカ釣りを含む）	94	153	171	17	435	とびうおまき網漁業		1			1	しいらつけ漁業		1			1	定置網漁業	1	2	2		5	養殖漁業			1	1	2	採貝・採藻漁業	66	71	50	3	190	その他	13	41	35		89	合計	191	318	359	53	921
	漁業種類別	岩美	中部	西部	境港	合計																																																																															
	沖合底びき網漁業	16	4		3	23																																																																															
	大中型まき網漁業				2	2																																																																															
	日本海べにずわいがに漁業				1	1																																																																															
	小型底びき網漁業		8		17	25																																																																															
	刺網漁業	1	37	100	9	147																																																																															
	釣り漁業（イカ釣りを含む）	94	153	171	17	435																																																																															
	とびうおまき網漁業		1			1																																																																															
しいらつけ漁業		1			1																																																																																
定置網漁業	1	2	2		5																																																																																
養殖漁業			1	1	2																																																																																
採貝・採藻漁業	66	71	50	3	190																																																																																
その他	13	41	35		89																																																																																
合計	191	318	359	53	921																																																																																
	(令和7年12月31日現在)																																																																																				

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

鳥取県浜の活力再生広域プランは、国民への水産物の安定供給、食の安全安心等の社会的ニーズに応えるとともにTPPに対応した産地の国際競争力の強化や輸出等を目指すために漁港・市場の集約、機能再編、高度衛生管理対策に関する取組、今後の鳥取県の水産業を担う中核的漁業者の育成に資するためのプランである。



<海面漁業の概要>

令和6年の本県の県内漁港全体での水揚量は125,127トンで水揚金額は250億円であった。沖合漁業については、生産量の多い順に大中型まき網漁業（109,941トン・142億円）、沖合底びき網漁業（5,560トン・56億円）、日本海べにずわいがに漁業（5,148トン・21億円）がある。また、沿岸漁業（4,478トン・31億円）はイカ釣り漁業、刺網漁業、小型底びき網漁業、一本釣り漁業、定置網漁業、採貝・採藻漁業、養殖漁業が主体となる。

魚種別漁獲量は、大中型まき網漁業によるアジ、サバ、イワシ類、日本海べにずわいがに漁業によるベニズワイガニが漁獲の多くを占めている。季節別では、春はマダイ、ホタルイカ、カレイ類、夏は本マグロ（クロマグロ）、白いカ（ケンサキイカ）、トビウオ、イワガキ、秋はハタハタ、シラス（イワシ類稚魚）、サワラ、冬は山陰の冬の味覚の王様である松葉がに（ズワイガニ）、ブリ、スルメイカ等、四季折々、多種多様な水産物が水揚げされている。

漁業振興策として、かねてから種苗の放流や資源管理計画を実践してきたが、魚価の低下、就業者不足、漁場の遠隔化による燃料費の増大、資材高騰により生産量が減少している。漁協は経営を安定させるために、市場の集約化を行い、拠点港に水揚げを集中させ魚価の維持・向上に努めている。また、漁業者は気候変動に伴う不安定な漁場形成に対して共同漁場探索や、新たな漁法の導入を実践し鮮度保持等にも取り組んでいるが、効率的な漁労活動を推進するためには老朽化している漁船及び漁労機器の更新が必須となっている。気候変動によりサメ類が増え、漁網漁具被害が増加しており、その対策が急務となっている。

また、近年では定置網によるクロマグロの混獲が散見される場所があるが、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために、定置網を休漁せざるを得ない事態となると、当地域の水産業に多大な悪影響が生じることから、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

<栽培漁業の概要>

鳥取県ではこれまでヒラメ、アワビ、サザエ等の高級魚介類の栽培漁業を実践してきたが、これらの魚種は全国的にも手法が確立し供給が安定したため単価が下落している。そこで、栽培漁業センターは新たな栽培魚種として、温暖化する鳥取県地先の海洋環境にも適し、関西で珍重されるため高値で取引されるキジハタを選定して、種苗生産手法を開発と試験放流を実施してきた。キジハタは比較的初期投資が少なく経営体数が最も多い一本釣り漁業で漁獲されるため、漁業者からの期待も大きい。栽培漁業センターが提案した低密度分散型の放流により生残率が向上し漁獲に結びつきつつある。漁業者は本格的な放流に向けて平成27年5月に鳥取県キジハタ栽培漁業推進協議会を立ち上げ種苗放流計画、資源管理方策を実践している。県はキジハタを第8次鳥取県栽培漁業基本計画に組み込んでおり、漁業者によるキジハタ種苗放流に対して支援を行っているため、安定的かつ継続的に種苗提供を行う生産施設が必要不可欠である。

<養殖業の概要>

本県は開放性砂浜海域という漁場条件もあって、養殖業が育ちにくい状況にあるが、近年状況は大きく変わりつつある。境港市地先の美保湾において、大手水産会社が平成25年度からギンザケ養殖を事業化し、年間3,000トンの生産量を目標として取組を進めている。平成27年1月には、ギンザケ及び境港で水揚げされる水産物の加工品を製造する新工場を建設し稼働した。また、ギンザケ3,000トンの生産量のうち、2,100トンを冷凍保存する計画で、令和2年春にはこの計画に対応するための鳥取県漁業協同組合（以下「県漁協」という。）所有の既存の冷凍冷蔵庫を改築した。さらに、生産量の拡大に伴い、持続可能な養殖への取組を一層強化する必要があり、令和2年11月には漁場改善計画を策定する等、ハード、ソフトの両面から生産目標達成のための取組を進めているところである。その結果、令和7年春の生産量は約1,900トンまで伸びており、ギンザケ養殖は冬から春にかけて同地域に多大な雇用を生んでおり、地域の活力にも大きく貢献している。

本県では県内の漁港休地への企業誘致を目的とし、地下水を利用した養殖技術の開発を行ってきた。このような陸上での養殖は地域に利益を生むだけでなく、海上作業を伴わないため、女性や高齢者でも働きやすく、また企業経営による安定収入が多く雇用の生み、IUJターンにつながり、浜の活力の増大に大きく寄与している。これら養殖業は安定した漁業生産が可能であるため、将来的には輸出を視野に入れているが、養殖業の経営を安定させるためには、安定した種苗の供給が重要であり、そのためには優良な種苗を供給する種苗生産施設が必要不可欠となる。

<漁業就業者の状況>

本県の漁業経営体数は令和5年が520経営体（うち沿岸漁業者479経営体）で、昭和63年の1,295経営体に比べ5割以上減少し、漁業就業者数も979人で、昭和63年の2,523人に比べて5割以上減少している。年齢構成別では60歳未満の漁業者は55.9%となっている。

漁業就業者数を増やすために平成12年から漁協や市町村と協力して、新規就業希望者の受入れ体制、指導体制、着業体制を整備・支援してきており、これまでに86人が漁業研修を受け、うち61人が沿岸漁業での独立就業を果たしている。しかしながら、これまで浜を支えてきた団塊の世代の引退により、新規就業者や若手漁業者の指導的立場である中核的漁業者が減少しており、それに伴って浜の活力が衰退してきている。2世代で1つの漁船を使用したり、活〆等の高鮮度出荷や6次産業に取り組んだりして代船建造費用を工面しようと努力しているが、魚価安や建造費の高騰により自力で建造費の捻出は困難な状況にある。

<県産魚のブランド化>

全国的にブランドが乱立する中で、他のブランド魚と差別化が可能な新たなブランド魚の創出が必要である。赤碕町漁協の漁業者は船名入りのタグを活〆したサワラに付け、流通の末端まで「赤碕活〆サワラ」をPRする取組を平成26年度から開始し、同様の取組が近隣の県漁協淀江支所及び中山支所にも波及し、「淀江がいな鱈」及び「大山雪見さわら」として取り組まれている。最近では、首都圏の居酒屋や高級フランス料理店からの引き合いもあり、着実に効果が表れている。

県のブランド戦略として鳥取県産魚PR推進協議会を平成13年に立ち上げ、これまでに大きさ、重量、脂の乗りや身入り等一定の規格を満たす県統一ブランド魚（松葉がに「五輝星」、岩ガキ「夏輝」、ハタハタ「とろはた」、白イカ「白輝姫」）の販売促進やPRに取り組んでい

る。「蟹取県」、「ウエルカニ」等のフレーズを用いたトップセールスは全国ニュースでも取り上げられ、鳥取県産松葉がにの知名度及び単価の向上に寄与している。中でも「五輝星」は、令和元年の初競りで500万円の高値で落札され、「競りで落札された最も高額なカニ」として世界記録になっている。今後は全県で力を入れているキジハタのブランド化に取り組んでいく。

<産地市場の統廃合・機能の集約化>

本県には、18の漁港と10の港湾があり、そのうち鳥取港及び境港は重要港湾に指定されている。沖合漁業等の比較的大型の漁船が停泊する港は、田後港、網代漁港、鳥取港及び境漁港の4港で、それ以外の漁港は沿岸漁業などの比較的小型の漁船が活動するための船だまりとして利用されている。

平成10年から15年の間に鳥取県の沿海漁協18組合のうち14漁協が県漁協として広域合併を実施した。また、平成16年に県漁協出資による鳥取県漁協販売網が設立され、3拠点市場【網代港市場、賀露市場及び境港市場】による漁獲物の一元販売を行って事業の効率化を図っている。拠点市場に集約された水産物は、早朝、セリにかけられ、同日昼夜にトラックで主に広島、岡山、京阪神等の消費地へと輸送され、翌日、消費地市場でセリにかけられている。一方、拠点施設の燃油供給施設、活魚施設、製氷施設、冷凍冷蔵庫等の老朽化対策や陸上電力供給施設の不足が大きな課題となっている。

小規模な漁港の空洞化を避けるため、東部（道の駅きなんせ岩美）、中部（かろいち）、西部（道の駅ポート赤碕、お魚センターみくりや）に直売施設を設け、地産地消に留まらず、ふるさと納税返礼品やお歳暮等県外出荷の贈答品にも積極的に対応し販売強化を図っている。また、直売施設を持たない支所（県漁協境港支所、泊支所、夏泊支所及び浦富支所）においては、漁村市や朝市が定期的に開催され浜に賑わいが生まれている。

<高度衛生管理市場・漁港の整備>

境港の漁業は、まき網・沖合いか釣り・かにかご・沖合底びき網等の沖合漁業と小型底びき網・刺網・一本釣り等の沿岸漁業がある。日本海の豊富な水産資源に恵まれ、昭和48年に特定第3種漁港に指定され、産業振興の拠点として急速に基盤整備が進み日本海有数の港に躍進した。昭和56年からは水産物流通加工拠点総合整備が進み、とりわけ四季折々、多種多様な水産物の水揚げと漁獲水揚量に優れ、平成4年から5年連続全国第1位の水揚量を誇り、令和6年は漁獲水揚量全国第3位に位置している。市場関係者や行政で構成される「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」は災害に強く、消費者の「安全・安心」のニーズに応え、高い水揚機能を備えた、日本一魅力あふれる漁港・市場を目指している。高度衛生管理型漁港・市場整備について、平成26年度に境港地区高度衛生管理基本計画を策定し、平成27年度に新市場の基本設計を作成し、市場整備が進められている。令和6年度までに陸送上屋、1号上屋、2号上屋、7号上屋及び、かにかご上屋の整備が完了し、供用が開始された。令和4年度には施設整備及び衛生管理に関する取組が評価され、優良衛生品質管理市場・漁港に認定されたが、認定取得に慢心することなく引き続き衛生管理、品質管理の維持及び向上を行っていく必要がある。

<水産物輸出の状況と課題>

境漁港に水揚げされるサバ、イワシ、ハマチ（ブリ）等の冷凍水産物は、韓国のほか、ベトナムやタイ等の東南アジア諸国、南アフリカ等のアフリカ諸国向け輸出が増加傾向にある。特に近年ベトナムやアフリカ諸国への輸出量が増えている。境港産冷凍魚の輸出は、主に県外の取引先（商社）が行っており、神戸港、博多港等、境港（さかいこう）以外からの輸出も多いため、神戸税関境税関支署が取扱う水産物輸出量は5千～1万トン程度だが、境漁港産の水産物の輸出量は年間1～3万トン程度と推定される。

高度衛生管理型市場の整備により、陸揚げから荷さばき、出荷の各段階において、衛生管理上、水産物への危害混入が懸念される問題点が改善され、漁港・市場施設が海外市場に対する訴求力を向上させている。境港市内の水産加工会社において、対米輸出HACCP取得等で輸出促進に向けて取り組んでおり、境漁港、市場の衛生管理に向けた整備は、地域をあげた輸出促進の一助となっている。

また、市場利用者（生産者や荷受・仲買等）の更なる衛生管理の徹底が求められるとともに、国内外から訪れるバイヤー等の視察に対して、高度衛生管理をPRできる施設機能の充実と適切な運用が重要となっている。

現在、輸出の主力であるまき網漁獲物の処理能力は1,000トン／日程度であるが、近年、1,000トン／日を超える水揚げが増え、増加する輸出対象魚種の水揚量に比べ、冷凍及び冷蔵施設が不足している。

日本一の漁獲量を誇るカニ類（ズワイガニ及びベニズワイガニ）や近年漁獲量が増加しているキジハタは香港、マカオ、韓国シンガポール等の東南アジア各国でも高級魚として知られており、国際定期フェリーや米子鬼太郎空港を拠点とする国際定期便を活用した活魚の輸出の可能性も期待されている。

境漁港の輸出の主力である主にまき網漁獲物を対象とした冷凍水産物を製造、保管するための冷凍冷蔵施設は、一部更新された施設もあるが、整備から40年以上が経過した施設も多く、凍結、保管能力の落ち込みがみられ、現在の当地区の処理能力を今後も維持するためには早急な更新が必要である。また、冷媒として特定フロンまたは代替フロンを使用しているため、今後、継続が困難になってくる恐れもある。

<地域浜プランの取組状況>

鳥取県内4地域（岩美町地域、鳥取県中部地域、鳥取県西部地域、境港市地域）の厳しい水産業の現状を打破するために取り組むべき課題と対策についてまとめた「浜の活力再生プラン」が令和6年度に第3期に移行した。各地域の基本方針と主な取組については以下のとおりである。

	基本方針	取組
岩美町地域	第2期からの漁業収入の維持と生産機能の向上に加え、資源管理強化による持続的生産体制の維持に努める。また、漁村社会の魅力を県外の人々にも共感できる有力な観光資源として活用し、岩美町全体の漁村文化・社会をブランド化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・活ズワイガニ等の出荷や産地証明タグ装着による魚価の向上 ・加工品の開発、生産、販売と漁村カフェの運営 ・沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 ・観光資源を活用した取組による地域活性化
中部地域	第2期の成果と課題を基に、沖合底びき網の水揚げ収入の維持と沿岸漁業の生産機能の維持を図る。また、水産関係の関連産業（流通加工、飲食業、観光）が集中する賀露地区において、関連産業間の連携を一層深めて、県内外に向けて積極的な情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・キジハタ放流、バイ産卵器設置、藻場造成によるアワビ・サザエの資源増大、イワガキ礁の有効活用 ・定置網と朝市の振興 ・沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 ・イベントを利用した販売促進
西部地域	沿岸漁業のみで構成される本地域では、第2期の効果の認められた活動は、活動の拡大、継続とし、地域内の連携を強化することにより各地区で積み上げてきたノウハウを共有し、ブランド化を推進する。また、6次産業化の推進と販路開拓により魚価を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・高鮮度出荷によるブランド化（サワラ、ケンサキイカ） ・未利用資源であったアカモク加工品の販路維持、ヒジキの販路開拓 ・陸上養殖ニジマスの直販と新メニュー開発 ・遊漁船業による県内外からの誘客
境港市地域	災害に強く、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型の漁港・市場を整備し、活魚出荷等による付加価値の向上を推進するとともに、大量水揚げ・迅速処理にも対応する。新鮮で豊富な水産物を水産物直売施設等で提供し、地域の観光資源となるとともに、親しまれる漁港・市場とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・高度衛生管理型漁港・市場の整備を進め、水産物の水揚げ能力の向上や衛生管理体制の向上 ・浮魚資源の水揚げ量の増加に対応するため、冷凍冷蔵施設整備、改修 ・水産物直売センター及び市場見学ツアー、新市場に整備された「おさかなパーク」の活用による国内旅行者やインバウンド需要の取り込み

(2) その他の関連する現状等

○アジアのゲートウェイ

鳥取県の面積は3,507平方kmで、人口は約53万人（世帯数：約22万世帯）、市町村数は4市14町1村である。本県は地理的に北東アジアに近く、西日本と北東アジアとの間における主要な拠点・ゲートウェイ（玄関口）となるポテンシャルをもっている。アジア諸国の経済成長、国のインバウンド推進等を背景に、日本を訪れる外国人観光客、特に個人客が急増している。定期航空便「米子ソウル便・米子台湾便」、「環日本海定期貨客船」のほか、県内空港、港湾へのチャーター便就航やクルーズ客船寄港、トワイライトエクスプレス瑞風（みずかぜ）により国内外から本県へのダイレクトの誘客を図る。

○食を入り口とした観光魅力づくり

ほとんどの旅行形態において、地元ならではの「おいしいものを食べることは旅行の楽しみ」の上位に位置し、旅の満足度を高める大きな要素である。当地ならではの食材を当地でしか口にできない調理法で提供できることは、旅先の選定において大きな魅力となる。

日本海に面した鳥取県は、豊かな漁場に恵まれ、ほぼ年間を通じてカニ（ズワイガニ、ベニズワイガニ）の水揚げがある「かにの水揚量日本一」の県であるが、鳥取市民一人当たりのカニの購入数量も日本一である実態と合わせ考えると、県民も、誇るべき豊かな食材を、いわば日常にあふれているものとして捉えていた可能性が否めない。鳥取県が誇るべき滋味あふれる食の魅力を再発見した上で、こうした日本一ブランドを最大限に生かして、重点的かつ継続的なPRを行うほか、美味しい食材を、食材を育んだ当地で召し上がっていただき、さらには、当地の観光魅力も体感いただけるよう、食を入り口とした観光魅力づくりとその情報発信を進める。

○鳥取ならではの観光資源の磨き上げと体験型メニュー造成

旅行の楽しみとしてどの層でも人気の高い「自然景観」とともに、新たにファミリー層のチャレンジが期待できる「スポーツやアウトドア活動」といった新たな体験メニューを提供するため、山陰海岸ジオパークを舞台としたシーカヤックやシュノーケリング、土地の恵みを生かしたものづくり等、四季折々に楽しめる鳥取ならではの観光メニュー造成と受入態勢整備を推進する。

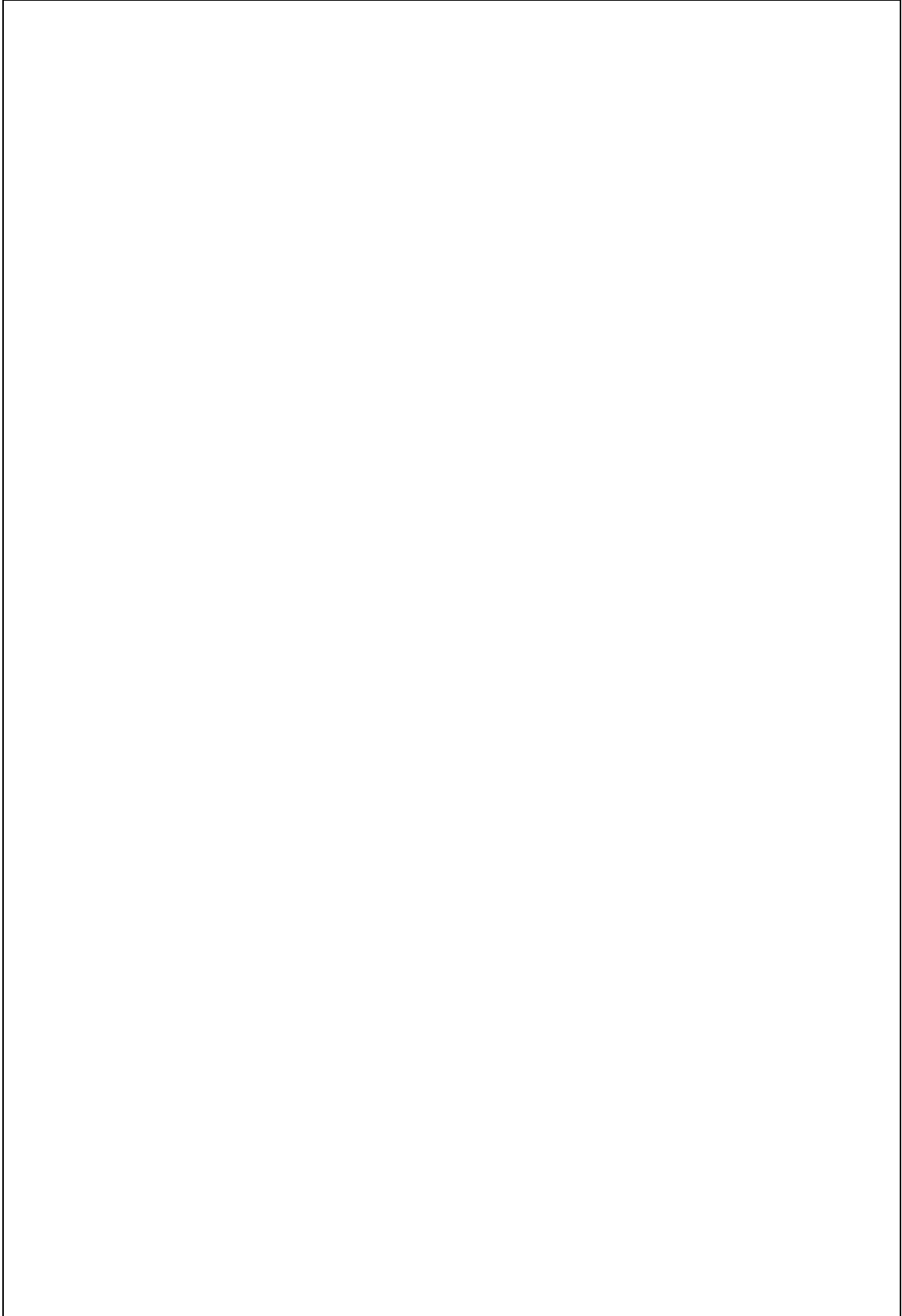
○湯どころ・食パラダイス鳥取県

豊かな自然を満喫しながら食と湯治をたのしむ温泉地に恵まれている。癒しの温泉地滞在を一層豊かで魅力的なものとし、旅行の楽しみとして人気の高い「温泉」、「食」でも当地を選択できるよう、コンテンツを磨くとともに、街歩きを愉しむ空間づくり等を進める。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

第2期で整備した施設等を活用しながら、引き続き各地域間の連携を強化することにより国民への水産物の安定供給、食の安全安心等の社会的ニーズに応えるとともにTPPに対応した産地の国際競争力の強化や輸出促進等を目指すために漁港・市場の集約、機能再編、高度衛生管理対策により強い産地づくりを行う。

- 1) 国際競争力の強化及び輸出促進
- 2) 拠点港の機能再編強化
- 3) 新しい養殖業及び栽培漁業の推進
- 4) 適切な資源管理及び生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進
- 5) 水産物の利活用促進
- 6) 漁港施設の整備による水産物の競争力強化

1) 国際競争力強化及び輸出促進（境港高度衛生管理型漁港・市場整備）

国が策定した高度衛生管理基本計画（平成26年9月10日公表）に基づき、令和8年度までに境港に災害に強く流通の拠点となる防災対応型漁港及び高度衛生管理型市場を整備し、令和9年度以降も荷さばき所の床の改修、沈下した臨港道路及び側溝の改修を行い、水産物を安定的に供給する。浮魚の水揚げ増加に伴い陸上の処理能力を高めるため、トラックスケールのセミトレーラー対応、冷凍・冷蔵施設の新設及び改修を進める。また、水産物輸出促進緊急事業基本計画書（平成28年3月15日承認）に基づき輸出の促進する等漁業の国際化にも対応していく。境港を利用する全ての漁業者及び市場関係者は衛生・品質管理のマニュアル化及び適正な運用を行い、輸出等の取組も積極的に行うことにより、県内全域の漁船のみならず県外の漁船も含め、境港に水揚げされるすべての水産物に付加価値が生まれ、競争力強化及び機能再編・集約に繋がる。

境漁港・市場の高度衛生化と連携した直売センターを活用することにより、海外からのバイヤー等の視察数を増加させ、取引の増加を図る。また、海外からの観光客も多く参加する漁港・市場見学ツアーに直売センターを加えることでさらなる誘客を図り、境漁港の水産物の知名度向上を目指す。これらの取組により、輸出量向上を図る。

2) 拠点港の機能再編強化

各港に水揚げされた名産のズワイガニ、ケンサキイカ、キジハタ、ヒラメ等の活魚を、拠点港に集約し消費地へ出荷する。第1期に整備した網代漁港の活ガニ出荷施設、鳥取港の活イカ出荷機能、境港の活魚出荷施設について、他魚種にも用途を広げ、陸送活魚、漁船水揚げ活魚の受け入れを充実させて活魚出荷による魚価向上を図る。第1期から第2期に機能の拠点化を検討したものの静穏度が低く、積極的に漁船入港を推進できない状況にあることに加え、近年のハマチ（ブリの若魚）不漁等もあり、鳥取港周辺での漁場形成が芳しくないなどの課題があり、具体的な進展が見られなかった賀露地区市場においては、現在実施されている鳥取港の第1、2、3防波堤の工事により静穏度が高くなる可能性があるため、静穏度を確認するとともに、ハマチの漁場情報発信等を行う調査を検討するなど操業機会確保に向けた取組を行い、機能の拠点化について検討を進める。

第1期に改修した境港中継基地冷蔵庫、第2期に新規整備した山陰旋網漁業協同組合が共同利用冷凍冷蔵施設（第二冷蔵庫）を活用するとともに、山陰旋網漁業協同組合の既存の冷蔵庫（第一冷蔵庫）を改修し、水産物の保管能力を向上させる。このことにより現行買い手側の陸上処理能力（特に冷凍保管庫における保管能力低下）の不足による単価下落を防ぎ、魚価向上を図る。

なお、網代漁港及び泊漁港において、持続可能な収益性の高い操業体制を確保することを目的として、競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる省力化・軽労化・就労環境改善に資する施設及び安全対策向上に資する施設の整備を行った。網代漁港においては、引き続き整備を行い、境漁港においても追加で整備を行う。

3) 新しい養殖業及び栽培漁業の推進

県は漁港の休地に誘致した企業等の陸上養殖の事業化を支援し、企業は清浄な地下水を利用してキジハタ、マサバ、サケ等の高級魚介を養殖してきた。一方で、これまで県内での陸上養殖に新規参入を希望する事例はいくつかあったものの、井戸の試掘の結果、地下海水に鉄・マ

ンガンが含まれ養殖に適さなかったことにより、事業進出を諦める企業や既存の陸上養殖業者でもその対応に長年苦慮している事例がある。井戸の試掘・本掘は、多大な費用を要する上、掘ってみなければ水質が分からないという強い不確実性が大きな課題となっている。そこで、安価で簡易な地下海水に含まれる鉄・マンガンの除去技術の開発に産官学が連携して取り組み、陸上養殖への新規参入のハードルを下げることで、県内における養殖事業者の誘致や事業拡大を推進する。

また、漁業者から、冬季の漁に出られない時期の副業として海藻養殖の実施希望が増えつつあり、これらについても積極的に生産技術を普及していく。

栽培漁業協会は引き続き第1期に整備した種苗生産施設とこれまでに培ってきた栽培漁業技術を活かし種苗を供給する。このことにより、陸上養殖のメリットが最大限に活かされ、アニサキスフリーのマサバや、トレーサビリティが完全な安心・安全な魚の生産と供給が可能となる。さらに、観光等とも連携することによって新しい地域の特産物としてブランド化する。

同時に海面養殖においてもギンザケ養殖生産量の拡大や漁港内養殖等新たな取組みにより、養殖生産量を拡大させるため、県は技術的に支援する。これらの活動で、養殖業が安定することにより多くの雇用が期待される。

漁業者は鳥取県キジハタ栽培漁業推進協議会を中心にキジハタの栽培漁業を推進し、漁協や地域の枠を超えて漁獲サイズの規制による資源管理、活魚出荷に対応する技術（エア抜き等）の共有化をすすめ、付加価値の高い魚の出荷を目指す。また、栽培漁業センターは、市場調査で得られた体長測定データと漁獲統計を基に資源評価を行い適切な漁獲の在り方を提言し、資源管理にも栽培漁業の効果的な活用を検討していく。

また、水産業広域再生委員会は漁業者が行うブランド化について、規格等について助言し、県下で統一された品質となるように、引き続き中核的漁業者を通じて指導する。

アラメ・ツルアラメ等の藻場形成種について、配偶体の系統保存から幼体培養、大型・小型プレートの量産まで一連の工程を安定して行う施設を整備する。プレハブ型培養室と拡大培養施設（7tFRP水槽等）を備え、高水温耐性システムの確保や母藻育成・プレート作成を計画的に実施する。これにより、藻場造成事業に必要な種苗の安定供給を可能とし、温暖化による藻場衰退への対策を強化する。

また、地域漁業者による藻場造成活動と連携し、県全体の沿岸生態系の改善に寄与する。

4) 適切な資源管理及び生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進

燃油や資材高騰は引きつづき漁業経営の大きな障害となっている。また、クロマグロのように今後資源管理体制が強化されることに伴い、漁業経営を続けるためには、各浜で効率的な操業ルールを設定し、安定的な操業を確保するための適切な資源管理を実施するとともに、経費削減につながる省エネ型漁業への転換をより積極的に進める。

近年、地球温暖化等の影響により漁獲できる魚が変わりつつある。また、これまで利用していなかった魚介類や漁場が存在する可能性もある。このような対象魚種や漁場の変化に対応し、年間を通して安定した収入を得るため、省エネ型機器や多様な漁法の導入を進める。

また、今後資源管理が強化される中で、漁獲規制等も想定される。加えて、近年は回遊魚の来遊時期や海域がずれたり、来遊量が増減したりする現象が確認されている。このため、水産試験場は漁業者と協力し、漁業者は近年技術が急速に発展しているICT（情報処理技術）を生かした操業の効率化も検討するとともに、漁場データを収集・分析・解析し、海洋や漁場形成環境の把握に努め、適切な時期や海域で魚群を発見する漁場探索にかかる労力の軽減を図る。

5) 水産物の利活用促進

サメ類による漁具の破損が増加している。入網したサメ類は利用価値が低い放流されており、漁具被害は一向に減少しない。第2期に作成した「サメ利活用促進マニュアル」を県内沿岸漁業関係者等に周知し、資源の利用を促進させ、サメによる漁網破損被害の軽減を図る。

6) 漁港施設の整備による水産業の競争力強化

漁港管理者において漁港施設の整備を実施し、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図り、水産業の競争力強化の推進に努める。

網代漁港及び境漁港において、持続可能な収益性の高い操業体制を確保することを目的として、競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる安全対策向上に資する施設の整備を行う。また、境漁港においては、漁港利用者の利便性向上に資する施設の整備を行う。

岩戸漁港、長和瀬漁港及び皆生漁港において、航路及び泊地の浚渫を行うことで、必要水深を確保、また、皆生漁港において護岸の補修を行うことで、漁業活動の安全性、安定性を確保し、安定的に水産物を水揚げできる体制を整える。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- 新規就業者の確保について
 - ・国及び県の漁業就業者確保対策事業等を活用して新たな漁業者や経営体の参入を推進する。
- 中核的漁業者の認定について
 - ・中核的漁業者は、新規及び若手漁業者の指導を行い、中核的漁業者となる人材を育成する。
 - ・漁村に活力を呼び戻し、地域を活性化していくために中核的漁業者を認定する。
- 中核的漁業者の活動について
 - ・中核的漁業者は経営者としての資質が求められ、経営能力の向上とともに各種支援制度や漁場情報等、有益な情報を確実に入手し有効に利用していくことも必要である。中核的漁業者は競争力強化に資する成果目標（KPI）を定め、リース船（省エネ型・建造コストダウンモデル漁船）を導入して経営体質の強化を図る。
 - ・具体的には、拠点港の積極的な利用による高級魚の活魚出荷や、キジハタ種苗放流計画への参画が求められる。さらに、魅力ある水産業への転換のために、労働環境改善方策、作業軽減に向けた漁獲・出荷対策、活魚、活けづ、高鮮度保持等の高付加価値化に対して実践的に取組み、他の漁業者の模範となる。

(3) 資源管理に係る取組

- ①操業隻数、期間等の規制遵守による資源に与える負荷の抑制。
（漁業法、鳥取県漁業調整規則、鳥取県海区漁業調整委員会指示）
- ②鳥取県知事が認定した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護。
- ③共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護。
- ④ズワイガニの漁期、漁獲禁止サイズ等の自主規制による資源管理。
- ⑤持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定し、水質、底質及び飼育生物の管理を行い、持続的な養殖生産を確保する。
- ⑥ベニズワイガニについて、公的及び自主的管理措置によって漁獲量、操業区域や漁具等を規制し、資源へ与える負荷を抑制する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p>①国際競争力強化及び輸出促進</p> <p>○漁業者は、境港の高度衛生管理型荷さばき所、シャーベット海水氷・冷海水供給施設及び活魚施設を利用することにより魚価向上を図る。</p> <p>○荷受業者は、境港に整備した冷凍・冷蔵施設を利用することにより、1,000トン/日以上的大量水揚げにも弾力的に対応し、海外輸出を継続的なものとする。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、第2期に整備した高度衛生管理型の共同利用冷凍冷蔵施設を用い、加工原料向け輸出魚のアジ、サバ、マイワシ、ブリ類等を冷凍することで輸出対象物を増やし、海外への販路拡大及び単価向上を図る。</p> <p>○漁業者及び市場関係者は衛生管理マニュアルの運用及び見直しを行い、衛生管理、品質管理の維持及び向上を図る。</p> <p>○鳥取県は整備された研修室で市場利用者の衛生管理意識の向上・継続を図るとともに、同じく整備された管理室（デッキ）では場内管理の充実を図る。また、国内外から訪れるバイヤー等に高度衛生管理をPRする。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する直売センターを利用して海外からのバイヤー等の視察数増加や外国人観光客増加のための取組を行う。</p> <p>②拠点港の機能再編強化</p> <p>1) 鳥取港の燃油供給施設</p> <p>○鳥取港周辺での操業機会確保のために、ハマチの漁場情報発信等を行う調査を検討する。</p> <p>○鳥取港以外を基地港とする漁業者は鳥取港に直接水揚げし、鳥取港の燃油供給施設を利用し直接漁場に向かうことで、基地港に帰るコストを削減させるとともに、鳥取港に水揚げを集約し拠点化を図ることで、価格形成力を向上させる。</p> <p>2) 活魚施設の活用</p> <p>○漁業者は引き続き船上での活魚・活魚保管技術力を向上させ拠点港への活魚水揚げを積極的に行う。</p> <p>3) 境漁港の鮮度保持施設</p> <p>○漁業者は、県漁協が第1期の広域浜プランで保管能力増大のため整備した境港中継基地冷蔵庫を活用し、養殖ギンザケ等を保管することで、冷蔵庫使用料等のコストを削減させる。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、境港に所有する既存の冷蔵庫（第一冷蔵庫）を改修するとともに、第2期に新規整備した冷蔵庫（第二冷蔵庫）を運用し、水産物の保管能力を向上させる。このことにより現行買い手側の陸上処理能力（特に冷凍保管庫における保管能力低下）の不足による単価下落を防ぎ、魚価向上を図る。</p> <p>4) 持続可能な収益性の高い操業体制の確保</p> <p>○漁港管理者は持続可能な収益性の高い操業体制を確保するため、県内漁港において機能保全計画等に基づき漁港施設を適切に保全する。また、過年度に修繕・設置した施設については適切に管理をする。</p> <p>③新しい養殖業の推進及び種苗供給体制の強化</p> <p>○栽培漁業協会は第1期で強化した栽培漁業センターの種苗生産施設を利用してマサバの種苗を20万尾生産する。</p> <p>○鳥取県の沿岸漁業者で構成される鳥取県キジハタ栽培漁業推進協議会はキジハタ稚魚2万尾を栽培漁業協会から購入し放流する。加えて、放流効果を高めるために、漁業者は小型魚の保護（全長27cm未満再放流）を行い、栽培漁業センターは放流効果の検証を行う。</p> <p>○養殖業者はキジハタ及びマサバの種苗を栽培漁業協会から購入し養殖する。</p> <p>○温暖化や食害生物の増加による藻場の衰退を食い止めるため、漁業者が中心となってウニの集中駆除を継続する。栽培漁業センターはアラメ高温耐性株の母藻収集と系統管理体制を整備し、深場で造成可能な海藻（ツルアラメ・クロメ・モク類等）の試験設計を進める。</p>
------	--

	<p>○施設整備に向けて、藻類培養室および拡大培養設備の設計を行い、配偶体系統保存の準備を進める。併せてアラメ・ツルアラメの培養手法を確立し、試験的な小規模生産を実施する。翌年度以降の本格生産に向けた体制整備を完了させる。</p> <p>○鳥取県は大学と地下海水に含まれる鉄・マンガン除去技術の検討を開始する。</p> <p>④適切な資源管理及び生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進</p> <p>○定置網の安定的な操業を確保するため、クロマグロの混獲が支障となる場合、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>○低燃費エンジン及び漁労機器（魚探、レーダー及び潮流計）を導入した漁業者は低燃費エンジンによる省燃費や無駄な操業回避や効率的な操業等により、生産性の向上とコスト削減に取り組む。</p> <p>○県漁協網代港支所所属一本釣りグループ等、計34グループ、田後漁協所属のイカ釣りグループと沖合底びき網グループ、赤碕町漁協の沿岸漁業グループが「統一的な航行規則の徹底（漁場までの往復の際のエンジンの回転数を8割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回程度）」、「低燃費型塗料の塗布」といった省エネ漁業に資する活動を実施する。</p> <p>○鳥取県はICT技術等を活用し、出漁漁船から漁場周辺の潮流データを収集する観測体制を維持し、収集した潮流情報を漁業者に提供することで、漁業者の不必要な出漁回避や燃油削減を図る。</p> <p>○近年は回遊魚の来遊時期や海域がずれたり、来遊量が増減したりする現象が確認されているため、鳥取県は収集したデータを分析・解析し、海洋や漁場形成環境の把握に努める。得られた結果は漁業者にフィードバックし、適切な時期や海域で魚群を発見する漁場探索にかかる労力の軽減を図る。</p> <p>⑤サメ類の有効活用</p> <p>○第2期に作成した「サメ利活用促進マニュアル」を県内沿岸漁業関係者等に周知し、サメの利活用を促進させ、サメによる漁網破損被害の軽減を図る。</p> <p>⑥漁港施設の整備による水産業の競争力強化</p> <p>○境漁港（管理者：鳥取県）において、操業時の安全性を向上するとともに効率的な水産物の水揚げを行うため、係船柱並びに陸上電力供給施設を増設及び老朽化した岸壁付帯施設の修繕を行う。</p> <p>○網代漁港（管理者：鳥取県）において、操業時の安全性を向上するとともに効率的な水産物の水揚げを行うため、漁港利用車両の転落防止のための車止を岸壁縁部からオフセット、及び防波堤の照射灯の部材の交換、また、機能保全計画の見直しを行う。</p> <p>○岩戸漁港、長和瀬漁港（管理者：鳥取市）において、操業時の安全性を向上するとともに効率的な水産物の水揚げを行うため、航路及び泊地の浚渫を行う。</p> <p>○皆生漁港（管理者：米子市）において、操業時の安全性を向上するとともに効率的な水産物の水揚げを行うため、航路及び泊地の浚渫及び護岸の補修を行う。</p> <p>⑦新規就業者の確保</p> <p>○漁協は就業者フェアを開催するとともに、漁業現場における研修等を実施し、新規漁業就業者の確保を図る。</p> <p>○鳥取県は新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費に支援を行う。</p> <p>⑧中核的漁業者の育成</p> <p>○中核的漁業者は、新規及び若手漁業者の指導を行い、中核的漁業者となる人材を育成する。</p> <p>○中核的漁業者は漁業を持続可能な産業とするため、共同漁場探索や省エネ機器の導入等により経費節減を進め、未利用資源の利用促進、新たな漁法の導入等の取組を積極的に行う。</p>
--	--

	<p>○中核的漁業者は競争力強化に資する成果目標（KPI）を定め、リース船（省エネ型・建造コストダウンモデル漁船）を導入して経営体質を強化する。また、漁家経営の分析を行い、KPIの達成状況を確認し、その効果等について地区内漁業者への周知を図る。</p> <p>○中核的漁業者は、経営能力の向上とともに各種支援制度や漁場情報等、有益な情報を確実に入手し有効に利用する。また、魅力ある水産業への転換のために、労働環境改善方策、作業軽減に向けた漁獲・出荷対策、活魚、活け〆等の高付加価値化への取組みを積極的に試行し、実践し、効果があったものについては、県が主催する実践活動報告会で取組内容を報告する等により、他の漁業者への横展開を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②）、 陸上養殖推進事業（関連項目③）、 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④）、 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑧）、 水産業競争力強化金融支援事業（関連項目④⑧）、 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（関連項目④）、 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目⑤）、 経営体育成総合支援事業（関連項目⑦）、 水産業競争力強化漁港機能増進事業（関連項目⑥）</p>

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>①国際競争力強化及び輸出促進</p> <p>○漁業者は、境港の高度衛生管理型荷さばき所、シャーベット海水氷・冷海水供給施設及び活魚施設を利用することにより魚価向上を図る。</p> <p>○荷受業者は、境港に整備した冷凍・冷蔵施設を利用することにより、1,000トン/日以上的大量水揚げにも弾力的に対応し、海外輸出を継続的なものとする。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、第2期に整備した高度衛生管理型の共同利用冷凍冷蔵施設を用い、加工原料向け輸出魚のアジ、サバ、マイワシ、ブリ類等を冷凍することで輸出対象物を増やし、海外への販路拡大及び単価向上を図る。</p> <p>○漁業者及び市場関係者は衛生管理マニュアルの運用及び見直しを行い、衛生管理、品質管理の維持及び向上を図る。</p> <p>○鳥取県は整備された研修室で市場利用者の衛生管理意識の向上・継続を図るとともに、同じく整備された管理室（デッキ）では場内管理の充実を図る。また、国内外から訪れるバイヤー等に高度衛生管理をPRする。</p> <p>○鳥取県は、荷さばき所の床の改修、沈下した臨港道路及び側溝の改修を検討、設計する。</p> <p>○鳥取県は、トラックスケールのセミトレーラー対応を検討、設計する。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する直売センターを利用して海外からのバイヤー等の視察数増加や外国人観光客増加のための取組を行う。</p> <p>②拠点港の機能再編強化</p> <p>1) 鳥取港の燃油供給施設</p> <p>○鳥取港周辺での操業機会確保のために、ハマチの漁場情報発信等を行う調査を行う。</p> <p>○鳥取港以外を基地港とする漁業者は鳥取港に直接水揚げし、鳥取港の燃油供給施設を利用し直接漁場に向かうことで、基地港に帰るコストを削減させるとともに、鳥取港に水揚げを集約し拠点化を図ることで、価格形成力を向上させる。</p> <p>2) 活魚施設の活用</p> <p>○漁業者は引き続き船上での活魚・活〆保管技術力を向上させ拠点港への活魚水揚げを積極的に行う。</p>
------	--

	<p>3) 境漁港の鮮度保持施設</p> <p>○漁業者は、県漁協が第1期の広域浜プランで保管能力増大のため整備した境港中継基地冷蔵庫を活用し、養殖ギンザケ等を保管することで、冷蔵庫使用料等のコストを削減させる。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に改修した冷蔵庫（第一冷蔵庫）及び第2期に新規整備した冷蔵庫（第二冷蔵庫）を運用し、水産物の保管能力を向上させることにより現行買い手側の陸上処理能力（特に冷凍保管庫における保管能力低下）の不足による単価下落を防ぎ、魚価向上を図る。</p> <p>4) 持続可能な収益性の高い操業体制の確保</p> <p>○漁港管理者は持続可能な収益性の高い操業体制を確保するため、県内漁港において機能保全計画等に基づき漁港施設を適切に保全する。また、過年度に修繕・設置した施設については適切に管理をする。</p> <p>③新しい養殖業の推進及び種苗供給体制の強化</p> <p>○栽培漁業協会は第1期で強化した栽培漁業センターの種苗生産施設を利用してマサバの種苗を20万尾生産する。</p> <p>○鳥取県の沿岸漁業者で構成される鳥取県キジハタ栽培漁業推進協議会はキジハタ稚魚2万尾を栽培漁業協会から購入し放流する。加えて、放流効果を高めるために、漁業者は小型魚の保護（全長27cm未満再放流）を行い、栽培漁業センターは放流効果の検証を行う。</p> <p>○養殖業者はキジハタ及びマサバの種苗を栽培漁業協会から購入し養殖する。</p> <p>○温暖化や食害生物の増加による藻場の衰退を食い止めるため、藻場造成海域で漁業者が主体的にウニ駆除を強化し、藻場の回復状況を検証する。鳥取県と漁業者が協力して高温耐性アラメの移植試験および深場造成のパイロット移植を実施する。</p> <p>○培養設備の施設整備工事を行う。施設完成後は、アラメ大型・小型プレートおよびツルアラメの種苗生産を本格稼働させる。高水温耐性系統の試験培養を行い、安定的な生産技術の確立を図る。生産した種苗は県内の藻場造成海域へ計画的に供給する。</p> <p>○鳥取県は大学と地下海水に含まれる鉄・マンガン除去技術について共同研究を行う。</p> <p>④適切な資源管理及び生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進</p> <p>○定置網の安定的な操業を確保するため、クロマグロの混獲が支障となる場合、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>○低燃費エンジン及び漁労機器（魚探、レーダー及び潮流計）を導入した漁業者は低燃費エンジンによる省燃費や無駄な操業回避や効率的な操業等により、生産性の向上とコスト削減に取り組む。</p> <p>○県漁協網代港支所所属一本釣りグループ等、計34グループ、田後漁協所属のイカ釣りグループと沖合底びき網グループ、赤碕町漁協の沿岸漁業グループが「統一的な航行規則の徹底（漁場までの往復の際のエンジンの回転数を8割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回程度）」、「低燃費型塗料の塗布」といった省エネ漁業に資する活動を実施する。</p> <p>○鳥取県はICT技術等を活用し、出漁漁船から漁場周辺の潮流データを収集する観測体制を維持し、収集した潮流情報を漁業者に提供することで、漁業者の不必要な出漁回避や燃油削減を図る。</p> <p>○近年は回遊魚の来遊時期や海域がずれたり、来遊量が増減したりする現象が確認されているため、鳥取県は収集したデータを分析・解析し、海洋や漁場形成環境の把握に努める。得られた結果は漁業者にフィードバックし、適切な時期や海域で魚群を発見する漁場探索にかかる労力の軽減を図る。</p>
--	--

	<p>⑤サメ類の有効活用 ○第2期に作成した「サメ利活用促進マニュアル」を県内沿岸漁業関係者等に周知し、資源の利用を促進させ、サメによる漁網破損被害の軽減を図る。</p> <p>⑥漁港施設の整備による水産業の競争力強化 ○境漁港（管理者：鳥取県）において、操業時の安全性を向上するとともに効率的な水産物の水揚げを行うため、係船柱並びに陸上電力供給施設を増設及び老朽化した岸壁附帯施設の修繕を行う。</p> <p>⑦新規就業者の確保 ○漁協は就業者フェアを開催するとともに、漁業現場における研修等を実施し、新規漁業就業者の確保を図る。 ○鳥取県は新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費に支援を行う。</p> <p>⑧中核的漁業者の育成 ○中核的漁業者は、新規及び若手漁業者の指導を行い、中核的漁業者となる人材を育成する。 ○中核的漁業者は漁業を持続可能な産業とするため、共同漁場探索や省エネ機器の導入等により経費節減を進め、未利用資源の利用促進、新たな漁法の導入等の取組を積極的に行う。 ○中核的漁業者は競争力強化に資する成果目標（KPI）を定め、リース船（省エネ型・建造コストダウンモデル漁船）を導入して経営体質を強化する。また、漁家経営の分析を行い、KPIの達成状況を確認し、その効果等について地区内漁業者への周知を図る。 ○中核的漁業者は、経営能力の向上とともに各種支援制度や漁場情報等、有益な情報を確実に入手し有効に利用する。また、魅力ある水産業への転換のために、労働環境改善方策、作業軽減に向けた漁獲・出荷対策、活魚、活け〆等の高付加価値化への取組を積極的に試行し、実践し、効果があったものについては、県が主催する実践活動報告会で取組内容を報告する等により、他の漁業者への横展開を図る。</p>
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②）、陸上養殖推進事業（関連項目③）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑧）、水産業競争力強化金融支援事業（関連項目④⑧）、広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（関連項目④）、広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目⑤）、経営体育成総合支援事業（関連項目⑦）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（関連項目⑥）

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>①国際競争力強化及び輸出促進 ○漁業者は、境港の高度衛生管理型荷さばき所、シャーベット海水氷・冷海水供給施設及び活魚施設を利用することにより魚価向上を図る。 ○荷受業者は、境港に整備した冷凍・冷蔵施設を利用することにより、1,000トン/日以上的大量水揚げにも弾力的に対応し、海外輸出を継続的なものとする。 ○山陰旋網漁業協同組合は、第2期に整備した高度衛生管理型の共同利用冷凍冷蔵施設を用い、加工原料向け輸出魚のアジ、サバ、マイワシ、ブリ類等を冷凍することで輸出対象物を増やし、海外への販路拡大及び単価向上を図る。 ○漁業者及び市場関係者は衛生管理マニュアルの運用及び見直しを行い、衛生管理、品質管理の維持及び向上を図る。 ○鳥取県は整備された研修室で市場利用者の衛生管理意識の向上・継続を図るとともに、同じく整備された管理室（デッキ）では場内管理の充実を図る。また、国内外から訪れるバイヤー等に高度衛生管理をPRする。</p>
------	--

	<p>○鳥取県は、荷さばき所の床の改修、沈下した臨港道路及び側溝の改修を実施する。</p> <p>○鳥取県は、トラックスケールのセミトレーラー対応を実施する。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する直売センターを利用して海外からのバイヤー等の視察数増加や外国人観光客増加のための取組を行う。</p> <p>②拠点港の機能再編強化</p> <p>1) 鳥取港の燃油供給施設</p> <p>○鳥取港周辺での操業機会確保のために、ハマチの漁場情報発信等を行う調査を継続する。</p> <p>○鳥取港以外を基地港とする漁業者は鳥取港に直接水揚げし、鳥取港の燃油供給施設を利用し直接漁場に向かうことで、基地港に帰るコストを削減させるとともに、鳥取港に水揚げを集約し拠点化を図ることで、価格形成力を向上させる。</p> <p>2) 活魚施設の活用</p> <p>○漁業者は引き続き船上での活魚・活メ保管技術力を向上させ拠点港への活魚水揚げを積極的に行う。</p> <p>3) 境漁港の鮮度保持施設</p> <p>○漁業者は、県漁協が第1期の広域浜プランで保管能力増大のため整備した境港中継基地冷蔵庫を活用し、養殖ギンザケ等を保管することで、冷蔵庫使用料等のコストを削減させる。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に改修した冷蔵庫（第一冷蔵庫）を運用し、水産物の保管能力を向上させることにより現行買い手側の陸上処理能力（特に冷凍保管庫における保管能力低下）の不足による単価下落を防ぎ、魚価向上を図る。</p> <p>4) 持続可能な収益性の高い操業体制の確保</p> <p>○漁港管理者は持続可能な収益性の高い操業体制を確保するため、県内漁港において機能保全計画等に基づき漁港施設を適切に保全する。また、過年度に修繕・設置した施設については適切に管理をする。</p> <p>③新しい養殖業の推進及び種苗供給体制の強化</p> <p>○栽培漁業協会は第1期で強化した栽培漁業センターの種苗生産施設を利用してマサバの種苗を20万尾生産する。</p> <p>○鳥取県の沿岸漁業者で構成される鳥取県キジハタ栽培漁業推進協議会はキジハタ稚魚2万尾を栽培漁業協会から購入し放流する。加えて、放流効果を高めるために、漁業者は小型魚の保護（全長27cm未満再放流）を行い、栽培漁業センターは放流効果の検証を行う。</p> <p>○養殖業者はキジハタ及びマサバの種苗を栽培漁業協会から購入し養殖する。</p> <p>○温暖化や食害生物の増加による藻場の衰退を食い止めるため、県内の移植適地の優先順位を整理し、ウニ駆除と藻場造成を一体的に実践する体制を確立する。選抜した高温耐性アラメ株の造成と深場造成を進めて、造成面積の拡大を図る。</p> <p>○生産規模を段階的に拡大し、アラメ小型プレート300枚、ツルアラメ100枚の供給目標達成を目指す。各海域での活着状況をモニタリングし、種苗品質の改善と生産工程の最適化を行う。温暖化に対応する系統管理も強化する。</p> <p>○鳥取県は大学、企業と地下海水に含まれる鉄・マンガン除去技術について共同研究を継続するとともに商品化の検討を行う。</p> <p>④適切な資源管理及び生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進</p> <p>○定置網の安定的な操業を確保するため、クロマグロの混獲が支障となる場合、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>○低燃費エンジン及び漁労機器（魚探、レーダー及び潮流計）を導入した漁業者は低燃費エンジンによる省燃費や無駄な操業回避や効率的な操業等により、生産性の向上とコスト削減に取り組む。</p>
--	---

	<p>○県漁協網代港支所所属一本釣りグループ等、計34グループ、田後漁協所属のイカ釣りグループと沖合底びき網グループ、赤碕町漁協の沿岸漁業グループが「統一的な航行規則の徹底（漁場までの往復の際のエンジンの回転数を8割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回程度）」、「低燃費型塗料の塗布」といった省エネ漁業に資する活動を実施する。</p> <p>○鳥取県はICT技術等を活用し、出漁漁船から漁場周辺の潮流データを収集する観測体制を維持し、収集した潮流情報を漁業者に提供することで、漁業者の不必要な出漁回避や燃油削減を図る。</p> <p>○近年は回遊魚の来遊時期や海域がずれたり、来遊量が増減したりする現象が確認されているため、鳥取県は収集したデータを分析・解析し、海洋や漁場形成環境の把握に努める。得られた結果は漁業者にフィードバックし、適切な時期や海域で魚群を発見する漁場探索にかかる労力の軽減を図る。</p> <p>⑤サメ類の有効活用</p> <p>○第2期に作成した「サメ利活用促進マニュアル」を県内沿岸漁業関係者等に周知し、資源の利用を促進させ、サメによる漁網破損被害の軽減を図る。</p> <p>⑥新規就業者の確保</p> <p>○漁協は就業者フェアを開催するとともに、漁業現場における研修等を実施し、新規漁業就業者の確保を図る。</p> <p>○鳥取県は新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費に支援を行う。</p> <p>⑦中核的漁業者の育成</p> <p>○中核的漁業者は、新規及び若手漁業者の指導を行い、中核的漁業者となる人材を育成する。</p> <p>○中核的漁業者は漁業を持続可能な産業とするため、共同漁場探索や省エネ機器の導入等により経費節減を進め、未利用資源の利用促進、新たな漁法の導入等の取組を積極的に行う。</p> <p>○中核的漁業者は競争力強化に資する成果目標（KPI）を定め、リース船（省エネ型・建造コストダウンモデル漁船）を導入して経営体質を強化する。また、漁家経営の分析を行い、KPIの達成状況を確認し、その効果等について地区内漁業者への周知を図る。</p> <p>○中核的漁業者は、経営能力の向上とともに各種支援制度や漁場情報等、有益な情報を確実に入手し有効に利用する。また、魅力ある水産業への転換のために、労働環境改善方策、作業軽減に向けた漁獲・出荷対策、活魚、活け〆等の高付加価値化への取組みを積極的に試行し、実践し、効果があったものについては、県が主催する実践活動報告会で取組内容を報告する等により、他の漁業者への横展開を図る。</p>
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②）、陸上養殖推進事業（関連項目③）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑦）、水産業競争力強化金融支援事業（関連項目④⑦）、広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（関連項目④）、広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目⑤）、経営体育成総合支援事業（関連項目⑥）

4年目（令和11年度）

<p>取組内容</p>	<p>①国際競争力強化及び輸出促進</p> <p>○漁業者は、境港の高度衛生管理型荷さばき所、シャーベット海水氷・冷海水供給施設及び活魚施設を利用することにより魚価向上を図る。</p> <p>○荷受業者は、境港に整備した冷凍・冷蔵施設を利用することにより、1,000トン／日以上的大量水揚げにも弾力的に対応し、海外輸出を継続的なものとする。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、第2期に整備した高度衛生管理型の共同利用冷凍冷蔵施設を用い、加工原料向け輸出魚のアジ、サバ、マイワシ、ブリ類等を冷凍することで輸出対象物を増やし、海外への販路拡大及び単価向上を図る。</p> <p>○漁業者及び市場関係者は衛生管理マニュアルの運用及び見直しを行い、衛生管理、品質管理の維持及び向上を図る。</p> <p>○鳥取県は整備された研修室で市場利用者の衛生管理意識の向上・継続を図るとともに、同じく整備された管理室（デッキ）では場内管理の充実を図る。また、国内外から訪れるバイヤー等に高度衛生管理をPRする。</p> <p>○鳥取県は、荷さばき所の床の改修、沈下した臨港道路及び側溝の改修を実施する。</p> <p>○鳥取県は、トラックスケールのセミトレーラー対応を実施する。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する直売センターを利用して海外からのバイヤー等の視察数増加や外国人観光客増加のための取組を行う。</p> <p>②拠点港の機能再編強化</p> <p>1) 鳥取港の燃油供給施設</p> <p>○鳥取港周辺での操業機会確保のために、ハマチ以外の魚種においても漁場情報発信等を行う調査を検討する。</p> <p>○鳥取港以外を基地港とする漁業者は鳥取港に直接水揚げし、鳥取港の燃油供給施設を利用し直接漁場に向かうことで、基地港に帰るコストを削減させるとともに、鳥取港に水揚げを集約し拠点化を図ることで、価格形成力を向上させる。</p> <p>2) 活魚施設の活用</p> <p>○漁業者は引き続き船上での活魚・活〆保管技術力を向上させ拠点港への活魚水揚げを積極的に行う。</p> <p>3) 境漁港の鮮度保持施設</p> <p>○漁業者は、県漁協が第1期の広域浜プランで保管能力増大のため整備した境港中継基地冷蔵庫を活用し、養殖ギンザケ等を保管することで、冷蔵庫使用料等のコストを削減させる。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に改修した冷蔵庫（第一冷蔵庫）を運用し、水産物の保管能力を向上させることにより現行買い手側の陸上処理能力（特に冷凍保管庫における保管能力低下）の不足による単価下落を防ぎ、魚価向上を図る。</p> <p>4) 持続可能な収益性の高い操業体制の確保</p> <p>○漁港管理者は持続可能な収益性の高い操業体制を確保するため、県内漁港において機能保全計画等に基づき漁港施設を適切に保全する。また、過年度に修繕・設置した施設については適切に管理をする。</p> <p>③新しい養殖業の推進及び種苗供給体制の強化</p> <p>○栽培漁業協会は第1期で強化した栽培漁業センターの種苗生産施設を利用してマサバの種苗を20万尾生産する。</p> <p>○鳥取県の沿岸漁業者で構成される鳥取県キジハタ栽培漁業推進協議会はキジハタ稚魚2万尾を栽培漁業協会から購入し放流する。加えて、放流効果を高めるために、漁業者は小型魚の保護（全長27cm未満再放流）を行い、栽培漁業センターは放流効果の検証を行う。</p> <p>○養殖業者はキジハタ及びマサバの種苗を栽培漁業協会から購入し養殖する。</p> <p>○温暖化や食害生物の増加による藻場の衰退を食い止めるため、漁業者が実践可能な造成手順として深場造成モデルを標準化する。高温耐性アラメの生産・供給</p>
-------------	--

	<p>体制を整備し、栽培魚業センターが作成した適地マップを活用しながら効率的な造成を実施する。</p> <p>○藻場造成効果の検証結果をもとに、配偶体保存株の更新や生産工程の改良を実施する。地域漁業者との協働により、設置手法（深度・季節）の最適化を進める。安定的な藻場再生サイクルの構築に向け生産・供給体制を強化する。</p> <p>○鳥取県は大学、企業と連携し、地下海水に含まれる鉄・マンガン除去技術の普及を図り、養殖事業者の誘致や事業拡大を推進する。</p> <p>④適切な資源管理及び生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進</p> <p>○定置網の安定的な操業を確保するため、クロマグロの混獲が支障となる場合、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>○低燃費エンジン及び漁労機器（魚探、レーダー及び潮流計）を導入した漁業者は低燃費エンジンによる省燃費や無駄な操業回避や効率的な操業等により、生産性の向上とコスト削減に取り組む。</p> <p>○県漁協網代港支所所属一本釣りグループ等、計34グループ、田後漁協所属のイカ釣りグループと沖合底びき網グループ、赤碕町漁協の沿岸漁業グループが「統一的な航行規則の徹底（漁場までの往復の際のエンジンの回転数を8割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回程度）」、「低燃費型塗料の塗布」といった省エネ漁業に資する活動を実施する。</p> <p>○鳥取県はICT技術等を活用し、出漁漁船から漁場周辺の潮流データを収集する観測体制を維持し、収集した潮流情報を漁業者に提供することで、漁業者の不必要な出漁回避や燃油削減を図る。</p> <p>○近年は回遊魚の来遊時期や海域がずれたり、来遊量が増減したりする現象が確認されているため、鳥取県は収集したデータを分析・解析し、海洋や漁場形成環境の把握に努める。得られた結果は漁業者にフィードバックし、適切な時期や海域で魚群を発見する漁場探索にかかる労力の軽減を図る。</p> <p>⑤サメ類の有効活用</p> <p>○第2期に作成した「サメ利活用促進マニュアル」を県内沿岸漁業関係者等に周知し、資源の利用を促進させ、サメによる漁網破損被害の軽減を図る。</p> <p>⑥新規就業者の確保</p> <p>○漁協は就業者フェアを開催するとともに、漁業現場における研修等を実施し、新規漁業就業者の確保を図る。</p> <p>○鳥取県は新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費に支援を行う。</p> <p>⑦中核的漁業者の育成</p> <p>○中核的漁業者は、新規及び若手漁業者の指導を行い、中核的漁業者となる人材を育成する。</p> <p>○中核的漁業者は漁業を持続可能な産業とするため、共同漁場探索や省エネ機器の導入等により経費節減を進め、未利用資源の利用促進、新たな漁法の導入等の取組を積極的に行う。</p> <p>○中核的漁業者は競争力強化に資する成果目標（KPI）を定め、リース船（省エネ型・建造コストダウンモデル漁船）を導入して経営体質を強化する。また、漁家経営の分析を行い、KPIの達成状況を確認し、その効果等について地区内漁業者への周知を図る。</p> <p>○中核的漁業者は、経営能力の向上とともに各種支援制度や漁場情報等、有益な情報を確実に入手し有効に利用する。また、魅力ある水産業への転換のために、労働環境改善方策、作業軽減に向けた漁獲・出荷対策、活魚、活け〆等の高付加価値化への取組みを積極的に試行し、実践し、効果があったものについては、県が主催する実践活動報告会で取組内容を報告する等により、他の漁業者への横展開を図る。</p>
--	---

活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②）、陸上養殖推進事業（関連項目③）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑦）、水産業競争力強化金融支援事業（関連項目④⑦）、広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（関連項目④）、広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目⑤）、経営体育成総合支援事業（関連項目⑥）
-----------	--

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>①国際競争力強化及び輸出促進</p> <p>○漁業者は、境港の高度衛生管理型荷さばき所、シャーベット海水氷・冷海水供給施設及び活魚施設を利用することにより魚価向上を図る。</p> <p>○荷受業者は、境港に整備した冷凍・冷蔵施設を利用することにより、1,000トン/日以上的大量水揚げにも弾力的に対応し、海外輸出を継続的なものとする。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、第2期に整備した高度衛生管理型の共同利用冷凍冷蔵施設を用い、加工原料向け輸出魚のアジ、サバ、マイワシ、ブリ類等を冷凍することで輸出対象物を増やし、海外への販路拡大及び単価向上を図る。</p> <p>○漁業者及び市場関係者は衛生管理マニュアルの運用及び見直しを行い、衛生管理、品質管理の維持及び向上を図る。</p> <p>○鳥取県は整備された研修室で市場利用者の衛生管理意識の向上・継続を図るとともに、同じく整備された管理室（デッキ）では場内管理の充実を図る。また、国内外から訪れるバイヤー等に高度衛生管理をPRする。</p> <p>○荷さばき所の床の改修、沈下した臨港道路及び側溝の改修により衛生管理を徹底する。</p> <p>○市場関係者は、セミトレーラーに対応したトラックスケールを活用し、陸上の処理能力を高める。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する直売センターを利用して海外からのバイヤー等の視察数増加や外国人観光客増加のための取組を行う。</p> <p>②拠点港の機能再編強化</p> <p>1) 鳥取港の燃油供給施設</p> <p>○鳥取港周辺での操業機会確保のために、ハマチ以外の魚種においても漁場情報発信等を行う調査を行う。</p> <p>○鳥取港以外を基地港とする漁業者は鳥取港に直接水揚げし、鳥取港の燃油供給施設を利用し直接漁場に向かうことで、基地港に帰るコストを削減させるとともに、鳥取港に水揚げを集約し拠点化を図ることで、価格形成力を向上させる。</p> <p>2) 活魚施設の活用</p> <p>○漁業者は引き続き船上での活魚・活〆保管技術力を向上させ拠点港への活魚水揚げを積極的に行う。</p> <p>3) 境漁港の鮮度保持施設</p> <p>○漁業者は、県漁協が第1期の広域浜プランで保管能力増大のため整備した境港中継基地冷蔵庫を活用し、養殖ギンザケ等を保管することで、冷蔵庫使用料等のコストを削減させる。</p> <p>○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に改修した冷蔵庫（第一冷蔵庫）を運用し、水産物の保管能力を向上させることにより現行買い手側の陸上処理能力（特に冷凍保管庫における保管能力低下）の不足による単価下落を防ぎ、魚価向上を図る。</p> <p>4) 持続可能な収益性の高い操業体制の確保</p> <p>○漁港管理者は持続可能な収益性の高い操業体制を確保するため、県内漁港において機能保全計画等に基づき漁港施設を適切に保全する。また、過年度に修繕・設置した施設については適切に管理をする。</p>
------	---

	<p>③新しい養殖業の推進及び種苗供給体制の強化</p> <p>○栽培漁業協会は第1期で強化した栽培漁業センターの種苗生産施設を利用してマサバの種苗を20万尾生産する。</p> <p>○鳥取県の沿岸漁業者で構成される鳥取県キジハタ栽培漁業推進協議会はキジハタ稚魚2万尾を栽培漁業協会から購入し放流する。加えて、放流効果を高めるために、漁業者は小型魚の保護（全長27cm未満再放流）を行い、栽培漁業センターは放流効果の検証を行う。</p> <p>○養殖業者はキジハタ及びマサバの種苗を栽培漁業協会から購入し養殖する。</p> <p>○温暖化や食害生物の増加による藻場の衰退を食い止めるため、漁業者が県内各海域で深場造成と高温体制アラム株の移植を継続的に実践し、安定した藻場再生体制を確立する。ウニ駆除と藻場適地評価を恒常的に行い、温暖化に強い藻場造成モデルを定着させる。</p> <p>○これまでの藻場造成実績を踏まえ、県内全域における藻場再生事業の継続的な種苗供給体制を確立する。生産数量・系統管理・母藻維持の長期運用体制を整備し、温暖化に強い藻場造成モデルを確立する。成果を広域浜プランに反映し持続的な沿岸環境改善を図る。</p> <p>○鳥取県は大学、企業と連携し、地下海水に含まれる鉄・マンガン除去技術の普及を図り、養殖事業者の誘致や事業拡大を推進する。</p> <p>④適切な資源管理及び生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進</p> <p>○定置網の安定的な操業を確保するため、クロマグロの混獲が支障となる場合、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>○低燃費エンジン及び漁労機器（魚探、レーダー及び潮流計）を導入した漁業者は低燃費エンジンによる省燃費や無駄な操業回避や効率的な操業等により、生産性の向上とコスト削減に取り組む。</p> <p>○県漁協網代港支所所属一本釣りグループ等、計34グループ、田後漁協所属のイカ釣りグループと沖合底びき網グループ、赤碕町漁協の沿岸漁業グループが「統一的な航行規則の徹底（漁場までの往復の際のエンジンの回転数を8割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回程度）」、「低燃費型塗料の塗布」といった省エネ漁業に資する活動を実施する。</p> <p>○鳥取県はICT技術等を活用し、出漁漁船から漁場周辺の潮流データを収集する観測体制を維持し、収集した潮流情報を漁業者に提供することで、漁業者の不必要な出漁回避、燃油削減を図る。</p> <p>○近年は回遊魚の来遊時期や海域がずれたり、来遊量が増減したりする現象が確認されているため、鳥取県は収集したデータを分析・解析し、海洋や漁場形成環境の把握に努める。得られた結果は漁業者へフィードバックし、適切な時期や海域で魚群を発見する漁場探索にかかる労力の軽減を図る。</p> <p>⑤サメ類の有効活用</p> <p>○第2期に作成した「サメ利活用促進マニュアル」を県内沿岸漁業関係者等に周知し、資源の利用を促進させ、サメによる漁網破損被害の軽減を図る。</p> <p>⑥新規就業者の確保</p> <p>○漁協は就業者フェアを開催するとともに、漁業現場における研修等を実施し、新規漁業就業者の確保を図る。</p> <p>○鳥取県は新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費に支援を行う。</p> <p>⑦中核的漁業者の育成</p> <p>○中核的漁業者は、新規及び若手漁業者の指導を行い、中核的漁業者となる人材を育成する。</p> <p>○中核的漁業者は漁業を持続可能な産業とするため、共同漁場探索や省エネ機器の導入等により経費節減を進め、未利用資源の利用促進、新たな漁法の導入等の</p>
--	--

	<p>取組を積極的に行う。</p> <p>○中核的漁業者は競争力強化に資する成果目標（KPI）を定め、リース船（省エネ型・建造コストダウンモデル漁船）を導入して経営体質を強化する。また、漁家経営の分析を行い、KPIの達成状況を確認し、その効果等について地区内漁業者への周知を図る。</p> <p>○中核的漁業者は、経営能力の向上とともに各種支援制度や漁場情報等、有益な情報を確実に入手し有効に利用する。また、魅力ある水産業への転換のために、労働環境改善方策、作業軽減に向けた漁獲・出荷対策、活魚、活け〆等の高付加価値化への取組みを積極的に試行し、実践し、効果があったものについては、県が主催する実践活動報告会で取組内容を報告する等により、他の漁業者への横展開を図る。</p>
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②）、陸上養殖推進事業（関連項目③）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑦）、水産業競争力強化金融支援事業（関連項目④⑦）、広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（関連項目④）、広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目⑤）、経営体育成総合支援事業（関連項目⑥）

(5) 関係機関との連携

<p>○養殖支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上養殖については種苗の供給は栽培漁業協会が連携して行う。 ・海面養殖においては既に県内で事業を行っている養殖業者に対し栽培漁業協会が種苗の供給を行う。

(6) 他産業との連携

<ol style="list-style-type: none"> 1 流通業者と極力し、旅行者が地元に戻ったあとも鳥取県の水産物が高鮮度で味わうことができるようにし、持続性のある収益に繋げる。 2 大学、企業と連携し、地下海水に含まれる鉄・マンガン除去技術の普及を図り、養殖事業者の誘致や事業拡大を推進する。
--

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

<p>本広域プランでは鳥取県の魅力ある水産物の安定供給と漁業経営の安定化、浜の賑わいを取り戻すことを成果目標の指標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中核的漁業者が牽引する鮮度保持、活魚等の取組による魚価の向上 ② 境漁港における高度衛生管理等の取組による魚価の向上 ③ 各活動の軸となる中核的漁業者の人数
--

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

中核漁業者が牽引するブランド化魚、活魚、高鮮度等の取組を行う対象種（キジハタ）の価格向上	基準年	令和2～6年度の5か年の平均 魚価単価 2,079円/kg
	目標年	令和12年度 魚価単価 2,287円/kg

中核漁業者が牽引するブランド化魚、活魚、高鮮度等の取組を行う対象種（サワラ）の価格向上	基準年	令和2～6年度の5か年の平均魚価単価 822円/kg
	目標年	令和12年度魚価単価 904円/kg
中核漁業者が牽引するブランド化魚、活魚、高鮮度等の取組を行う対象種（ヒラメ）の価格向上	基準年	令和2～6年度の5か年の平均魚価単価 1,498円/kg
	目標年	令和12年度魚価単価 1,648円/kg
中核漁業者が牽引するブランド化魚、活魚、高鮮度等の取組を行う対象種（松葉がに）の価格向上	基準年	令和2～6年度の5か年の平均魚価単価 6,708円/kg（漁期年）
	目標年	令和12年度魚価単価 7,379円/kg（漁期年）
高度衛生管理等の取組による境漁港での魚価の向上	基準年	令和2～6年度の5中3平均：194円/kg
	目標年	令和12年度：213円/kg

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

中核的漁業者の人数の増加	基準年	令和7年度：31名（累計）
	目標年	令和12年度：41名（累計）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○中核漁業者が牽引するブランド化魚、活魚、高鮮度等の取組を行う対象種の価格向上 前期プラン期間中、水産試験場、栽培漁業センターによる活魚技術や鮮魚の鮮度管理技術等の技術開発及び、中核的漁業者の活動による活魚技術等の普及と管理を進めた結果、魚価単価が基準年と比較しキジハタは10%以上、サワラ、ヒラメ及び松葉がには20%以上向上したところである。今期プランにおいても、中核的漁業者の活動による活魚技術等の普及と管理を拡大することにより、過去5年平均単価を基準年とし、最終年度平均単価10%向上を目指す。</p> <p>○高度衛生管理等の取組による境漁港での魚価の向上 前期プラン期間中、高度衛生管理等による付加価値向上により、魚価単価が基準年と比較し約10%向上したところである。今期プランにおいても、高度衛生管理等による付加価値向上の継続及び、水産物の保管能力を向上させ現行買い手側の陸上処理能力の不足による単価下落を防ぐことにより、過去5中3平均単価を基準年とし、最終年度平均単価10%向上を目指す。</p>
--

○中核的漁業者の人数の増加

前期プラン期間中、令和3年：2名、令和4年：0名、令和5年：2名、令和6年：0名、令和7年：2名（5年累計6名）の中核的漁業者が新たに認定された。令和8年以降の目標として、漁村に活力を呼び戻し、地域を活性化していくために毎年度2名の中核的漁業者を新たに認定（累計10名）することを目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	・境港地区の鮮度保持施設の整備 ・境港地区の荷さばき所の床、臨港道路、側溝の改修 ・境港地区のトラックスケールのセミトレーラー対応
・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・沿岸漁船の省エネ機関への換装・省エネ省コスト漁業機器の導入
・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	・リース方式による漁船の導入
・水産業競争力強化金融支援事業（国）	・水産業競争力強化のために借り入れる資金について、実質無利子化や無担保・無保証人等で融資
・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）	・クロマグロの資源管理に伴う混獲回避の取組に対する支援
・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	・網代漁港、境漁港、岩戸漁港、長和瀬漁港及び皆生漁港において、持続可能な収益性の高い操業体制を確保することを目的として、競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる漁港機能を増進
・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）	・被害をもたらすサメ類の加工商品開発
・経営体育成総合支援事業（国）	・新規漁業就業者を確保するための研修等の支援